

環境基本計画見直しに係るパブリックコメントへの対応

	意見	対応方針	対応内容
1	町民の健康の保障及び～（10ページ）〔基礎的施策〕（1）大気環境の維持・継承　－ここに粉じんも入れるべきである。	修正	本文中に「粉じんの抑制」という内容を追記
2	（2）水質汚濁の低減　－事業所の排水水の検査をもっと広く行うべきである。ダンプの土砂で汚れた水が海へ流れ出したりしている。	修正なし	特定の施設を除いては、事業所の排水に関する基準が適用されないため、事業所の排水に関する検査は義務ではない
3	（3）悪臭の低減　－規制区域を広げるよう要望する。	修正なし	規制区域は鳥取県が指定しており、現時点で見直しの予定はない。見直しの際には意見を求められるため、見直しの際には状況を踏まえて検討する
4	1－①　令和4年度の部分がカットされたのは、なぜか？	修正なし	前期計画の「平成29年度における」を令和4年度に改めなかったものと思われるが、検査箇所や検査項目が変わることも想定されるため、「令和4年度における」という表記は削除した
5	1－④　「『定期的に』事業者と協働して…」のように、「定期的に」とか「年2回」のような言葉を入れるべきである。そうしないと、ついつい日々が過ぎて行きやすい。	修正	本文中に「定期的に」という内容を追記
6	2－③　幼少期からの環境教育は、とても大切であるが、目標があまりにも漠然としている。もう少し具体が入った方がよい。また、教える内容が、「分別」や「リサイクル」だけでは不十分である。	修正	目標を見直し追記
7	4－①　生ごみの減量には大賛成で、我が家も実施している。ただ、その方法は、十分に検討すべきである。	修正なし	
8	4－③　レジ袋だけではない。もっとプラごみを減らす指導を目標に掲げるべきである。レジ袋の削減だけでは、本当にわずかである。	修正	レジ袋に関する記載に現状と合わないものがあり修正
9	3－④　「…環境保全条例の」の後、「見直しが必要であります」または、「見直しの必要がありません」	修正	表現を修正
10	ごみの減量化に伴い、プラスチックに係る資源循環の促進でこれまで軟質プラスチック使用製品を分別回収に向けて検討するべきである。もう少し町民の方でも早急に協議してみてもどうか？	修正なし	4－①に記載済み
11	①環境基本計画（案）そのものの方針は、是とします。	修正なし	
12	②町の役割や責務については限度がありますが、所謂新建材などで、強度や軽量化、断熱性などの追求により、再利用が不可能で、切れ端などいきなり最終処分処理行きのものが増えつつあると感じます。それらの規制についての県や国への働きかけが必要ではないか、と考えます。現在、製造されているものを含め、新建材で建築された家屋が解体されれば、最終処分場は、大変なことになります。「日本ごみ列島」にならないよう、対策を練る必要があると思います。都会で出たごみで地方が泣くことのないよう、県とも連携して欲しいと思います。	修正なし	県等関係機関と連携していく
13	③小さなことですが、9Pの20行目の赤字の部分「町、町民及び事業者が～」の順序は、8Pの16行目の「町民、事業者、そして町」と異なっています。また、13P以下に頻出する町民の役割、事業者～、町の役割などと異なっています。特別な意図でもなければ統一された方がよいと思います。	修正	統一するよう修正
14	④21Pの「環境保全条例の見直しが必要であります。」は少し変な日本語です。	修正	9と同様
15	⑤28P最終行の「選言」は、正しい用法でしょうか。	修正	「宣言」に修正
16	趣旨の中で、環境のコンセプトに「人的・社会的環境」が除かれている。	修正なし	「環境への負荷が少ない循環型の社会・経済構造の構築に努める」の記載あり
17	既に案ができてしまっただけではパブリックコメントの役割がほとんどない。町民が当事者であり、漁業・農業・林業関係者、災害弱者（高齢者・障がい者等）の意見が漏れることなく計画に反映されることをお願いします。	修正なし	素案もなしに意見を求めても、町民の意見が出づらくなると思われる